令和８年１１月５日

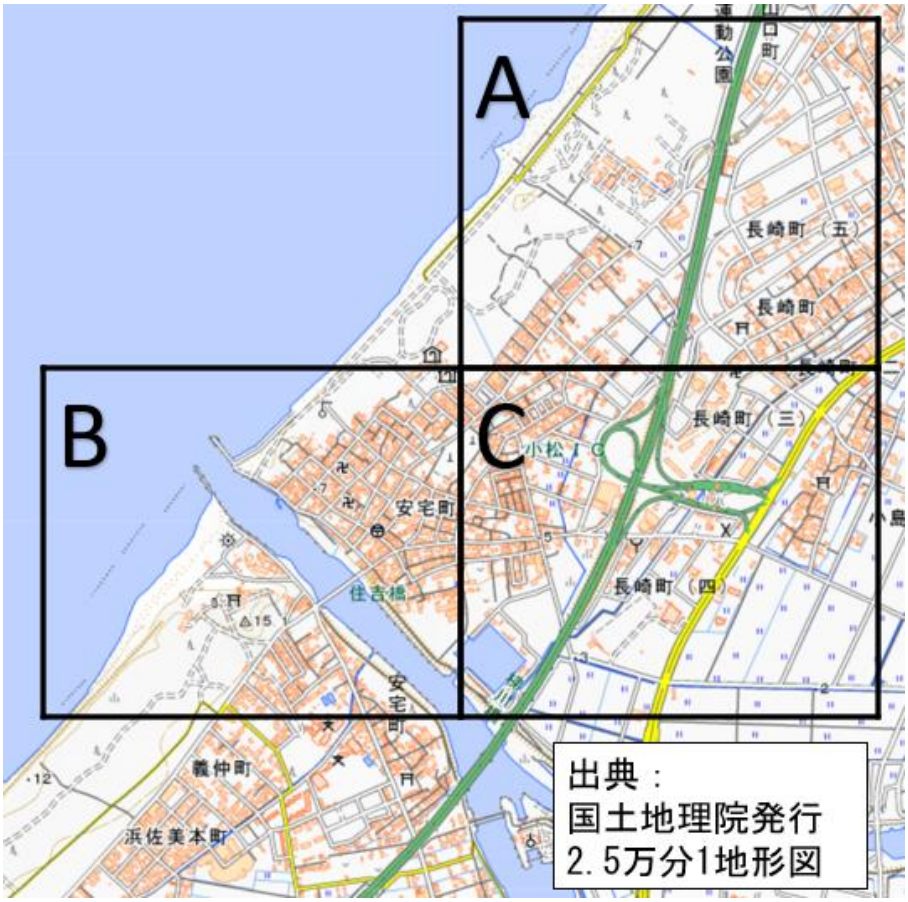
小松市安宅町地内の PFOS 等超過事案に係る周辺井戸水質調査結果

１　概要

小松市安宅町地内に専用水道を設置する事業者から、小松市に対し、専用水道の水質検査の結果、基準値を超過したＰＦＯＳ及びＰＦＯＡが検出された旨の報告を受け、小松市では、指針値を超過した井戸から概ね 500mの範囲内にある井戸の有無及び利用実態についての調査を行いました。

県では、市の調査した井戸の中から、水質調査を行っており、結果は以下のとおりです。

２　調査地点



３　調査結果

【Ａ】　(ng/L)

	市町	地区	採水日	PFOS	PFOA	PFOS+PFOA
1	小松市	安宅町	R8.10.21	27	18	46
2	小松市	安宅町	R8.10.19	19	10	30
小計	小松市	安宅町	2(0)井戸 うち指針値超過 0(0)井戸			

(　)は飲用井戸で内数

【Ｂ】　(ng/L)

	市町	地区	採水日	PFOS	PFOA	PFOS+PFOA
1	小松市	安宅町	R8.10.19	21	9.5	30
2	小松市	安宅町	R8.10.19	26	16	43
3	小松市	安宅町	R8.10.19	35	35	71
4	小松市	安宅町	R8.10.19	22	11	34
小計	小松市	安宅町	4(4)井戸 うち指針値超過 1(1)井戸			

(　)は飲用井戸で内数

【Ｃ】　(ng/L)

	市町	地区	採水日	PFOS	PFOA	PFOS+PFOA
1	小松市	安宅町	R8.10.19	13	9.4	22
2	小松市	安宅町	R8.10.19	28	45	74
3	小松市	安宅町	R8.10.19	24	23	47
4	小松市	長崎町	R8.10.19	16	16	32
小計	小松市	安宅町	3(3)井戸 うち指針値超過 1(1)井戸			
	小松市	長崎町	1(0)井戸 うち指針値超過 0(0)井戸			
小松市　計			4(3)井戸 うち指針値超過 1(1)井戸			

(　)は飲用井戸で内数

【Ａ～Ｃ合計】　(ng/L)

	調査井戸数	指針値超過井戸数	PFOS 及び PFOA 合算値	
				［飲用井戸における超過の内訳］
Ａ	2(0)	0(0)	30～46	―
Ｂ	4(4)	1(1)	30～71	[71]
Ｃ	4(3)	1(1)	22～74	[74]
合計	10(7)	2(2)	22～74	[71, 74]

(　)は飲用井戸で内数

※　国の定める指針値：PFOS 及び PFOA の合算値で 50 ng/L

※　報告下限値は、PFOS：2.5 ng/L、PFOA：2.5 ng/L

※　PFOS 及び PFOA の合算値を求める際に、PFOS 又は PFOA の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として算出した。

※　有効数字を２桁とし、３桁目以下を切り捨てており、PFOS 及び PFOA の個別の数値を足しても、合算値と一致しないことがある。

参考：「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について（環境省水・大気環境局長、令和 7 年 2 月 14 日改正）」